伝統産業経営課題解決支援事業
伴走支援プログラム　支援事業者募集要項

過去数十年の間、伝統工芸の市場は縮小傾向にありましたが、大量生産・大量消費の見直しなど、近年のライフスタイルの変化によりグローバル市場や国内の若者の間でその価値が再注目されています。そのような時代の変化を捉え、持続的な成長につなげていくために、伝統産業事業者を対象とした経営課題解決のための伴走支援プログラムを実施します。
プログラムでは現状の課題を整理し、各事業者の状況に応じた専門家と一緒に課題解決を行っていきます。
今の状況を改善し、次の一歩を踏み出したいという事業者の方の応募をお待ちしています。

募集事業者数　3者

募集期間　2024年7月25日（木）～2024年9月11日（水）

支援事業者の決定　2024年9月下旬

プロジェクト運営事務局

名古屋市　伝統産業経営課題解決支援事業　事務局（ミテモ株式会社）
担当　中村、岸
電話　03-4572-0407　E-mail　cue@mitemo.co.jp

募集要項

対象事業者	**名古屋伝統産業協会会員団体に所属している市内に事業所を有する事業者**
支援内容	参加事業者の課題に応じた支援を行います。具体的には以下の内容です。 • **経営戦略・経営計画**：市場調査を行い、他社の動向を分析し、自社が活かすべき強みを把握する。自社らしさを明確にし、具体的な成長戦略を立てる。 • **財務・会計**：既存商品の採算性を分析し、整理する。コスト削減方法を検討する。資金繰り計画を立て、資金調達方法を検討する。 • **マーケティング・営業**：既存のお客様の満足度を高め、リピートや紹介に繋げる施策を実施する。新しい市場や顧客を開拓するための調査・計画・試作・検証を行う。 • **人材・組織・労務管理**：適切な採用活動と見極めを行う。技術の移転、指導体制を整備する。労働環境を改善し、定着率を高める。 • **業務効率化**：業務の流れを見直し、無駄を削減するための改善策を実施する。生産性向上のための管理方法やICT技術を導入する。 • **法務・リスク管理**：不確実なリスクを評価し、優先順位を決めて対策を講じる。知的財産の保護と活用戦略を策定する。
伴走支援の進め方	期間：2024年10月～翌2月 • 統括コーディネーター、支援担当者との個別面談 • 課題整理と支援方針、プロジェクト計画策定 • アドバイザー（専門家）のマッチング • 支援担当者による進捗管理支援（現地訪問とオンラインでの支援）

	• 月次で全体会議を開催し、事務局から情報提供。参加事業者間で情報交換等を実施 • 令和７年３月に開催予定の成果報告会にて本事業の取り組み・成果の発表
費用	• 本プログラム参画費　無料 • 参加事業者にご負担いただく経費 事務局、アドバイザーによる支援以外で発生する経費は参加事業者にご負担いただきます。（例：商品開発・改良にかかる制作費・試作費（材料費・人件費等）
応募に関する相談	相談窓口にてご予約ください。 予約用サイト URL： https://outlook.office365.com/owa/calendar/Bookings2373672@insource.co.jp/bookings/ 応募の可否・応募書類の書き方等のみでなく、その他の公的支援やサポートメニューのご相談も承ります。
応募方法	事業概要紹介サイトより応募書式をダウンロードいただき、必要事項をご記入いただいた上で以下の事務局宛にメール又は郵送にてご提出ください。 事業概要サイト（8 月 1 日（木）公開予定） URL： https://www.mitemo.co.jp/event/nagoya_traditionalindustry_support/ ＜提出先＞ 名古屋市　伝統産業経営課題解決支援事業　事務局（ミテモ株式会社） 担当　中村、岸 郵送先住所　〒105-0004 東京都港区新橋 2-5-5 新橋 2 丁目 MT ビル 3 階 E-mail　cue@mitemo.co.jp 電話　03-4572-0407 **※メール又は郵送後には事務局まで電話にてご一報をお願いいたします。**
選考基準	• 本事業の趣旨・目的にふさわしいか • 新商品開発、販路開拓、情報発信、技術継承等の経営課題に取り組む意欲が高いか • 本事業において、統括コーディネーター、支援担当者、アドバイザー（専門家）の支援のもと、自ら経営課題の解決を推進する意志と体制があるか • 本事業終了後も独自で経営課題の解決に取り組む意志があるか • 本事業内で実施する各イベント、セミナーなどへの出席が可能か • 本事業の広報活動に対して協力可能か
選考方法	１次：書類審査 ２次：統括コーディネーター、支援担当者による面接 ＊応募時に提出された書類及び情報は、本事業実施運営のため、主催者での利用及び統括コーディネーター、支援担当者、アドバイザー（専門家）等の本事業関係者に共有いたします。
留意事項	市と事務局は、支援期間中の自らの責に帰すことのできない事由によるトラブルについては、一切責任を負わないものといたします 。 支援事業者名、経営課題解決に関する過程（秘密とすべき情報を除く）は記者発表や市のＰＲ等で広告媒体に公開する場合があります。